科学技術総合推進費補助金	41,148,000	—	1,432,620	—	—	39,612,335	
設備整備費補助金	175,811,000	—	161,338,010	—	—	14,472,990	
免許状更新講習開設事業費等補助金	416,000	—	—	—	—	416,000	
計	464,151,000	—	187,100,598	—	—	275,043,869	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(42,289,360) 42,289,360	3	(—) —	—
	非常勤	(—) 5,160,000	3	(—) —	—
	計	(42,289,360) 47,449,360	6	(—) —	—
教職員	常勤	(1,614,458,448) 1,634,125,549	224	(296,547,829) 296,547,829	15
	非常勤	(—) 273,629,175	189	(—) 1,043,709	15
	計	(1,614,458,448) 1,907,754,724	413	(296,547,829) 297,591,538	30
合計	常勤	(1,656,747,808) 1,676,414,909	227	(296,547,829) 296,547,829	15
	非常勤	(—) 278,789,175	192	(—) 1,043,709	15
	計	(1,656,747,808) 1,955,204,084	419	(296,547,829) 297,591,538	30

(注)

1．役員に対する報酬等及び教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

役員・・・

報　　酬：国立大学法人帯広畜産大学役員報酬規程に基づき支給する。

退職手当：国立大学法人帯広畜産大学役員退職手当規程に基づき支給する。

教職員・・・

給　　与：国立大学法人帯広畜産大学職員給与規程に基づき支給する。

退職手当：国立大学法人帯広畜産大学職員退職手当規程に基づき支給する。

2．教職員の給与の支給人員は、年間平均支給人員で記載しています。

3．常勤・非常勤の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に準じております。常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

4．「支給額」欄の上段（　）書きは、承継職員等に係る支給額で内数です。

5．常勤職員の報酬又は給与支給額欄には、受託事業費による諸手当が25,034,224円含まれております。

6．非常勤教職員の退職給付支給額欄には、退職給付引当金繰入額225,083円は含まれておりません。

7．上記の表には「ガイドライン」における派遣会社に支払う費用158,760円は含まれておりません。

8．損益計算書の人件費には、上記の他に法定福利費等が含まれております。

⑱　開示すべきセグメント情報

（単位：円）

区分	大学	全国共同利用型研究施設	小計	法人共通	合計
業務費					
教育経費	593,486,427	13,945,898	607,432,325	—	607,432,325
研究経費	353,852,730	168,704,089	522,556,819	—	522,556,819
教育研究支援経費	275,106,624	722,823	275,829,447	—	275,829,447
受託研究費	231,177,428	184,762,638	415,940,066	—	415,940,066
受託事業費	175,954,963	41,512,053	217,467,016	—	217,467,016
人件費	2,246,835,035	205,275,578	2,452,110,613	—	2,452,110,613